



No. 39号 成田市
2015年11月発行



意識から行動へ～^{ひと}男女が響き合うまち 成田をめざして～



音楽を通して、豊かな心を持った^{ひと}男女への成長を願います

★Contents(主な内容)★

- ☆ 平成27年度男女共同参画講座開催報告
- ☆ 父親の家事・育児参加レポート VOL.1
- ☆ さざなみインフォメーション

◆男女共同参画社会基本法5本の柱

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

～平成27度男女共同参画講座開催報告～

第1回 男女共同参画セミナー

実施日 平成27年6月27日（土）13時30分～

講師 佐藤 良子さん（東京都立川市大山自治会前会長）



日本一の自治会と称される、東京都立川市大山自治会、「住民に必要とされる自治会」、「人が人にやさしいまちづくり」についてお話をいただきました。

テンポの速い切れ味の良い口調で、団地の高齢化と孤独死ゼロへの取り組みや、東日本大震災の避難者受入れ支援など次々に展開される活動内容は驚きの連続でした。

大山自治会の活動の礎となっている「市」「能」「工」「商」という4つの柱は、住民たちの職能技能を登録した人材バンクを活用し、限られた条件の中からビジネスチャンスを生み出して高齢者事業を起こし自立する自治会をつくるということ、何事にも工夫とアイディアで対処する姿勢を持って、住民が主人公になる街づくりをしようというものでした。

自治会運営の常識を覆す驚きの発想と実行力には女性ならではの視点も多々感じられました。従来、男性中心に行われてきた自治会運営を改革し始めた当初は様々な妨害にもあったそうです。それを乗り越え自治会再生のために歩まれた10年間の原動力は、「元気・陽気・根気・強気・やる気」の5気だとおっしゃいます。

お話を伺い、今年の男女共同参画週間のキャッチフレーズである「地域力×女性力＝無限大の未来」を肌で感じることができました。（中川推進員）



第2回 男女共同参画セミナー

実施日 平成27年7月25日（土）

10時30分～

講師 久留島 太郎さん（千葉大学教育学部
附属幼稚園教諭、NPO 法人ファザー
リングジャパン会員）

第2回セミナーは毎年開催している子育て世代を対象とした、体験型のセミナーでした。「パパとあそび」と題して、保健福祉館の多目的ホールを会場に、14組40名の親子の参加がありました。

最初に「タオルを使った体あそび」で、タオルを車や船に見立て子どもを乗せて動き回ると、子ども達はとても楽しそうにしていました。次に「新聞紙を使った親子あそび」で、親子で協力してちぎった新聞紙が「発射！」の合図で花火のように打上げられ、その場にいた全員から歓声が上がりました。次は「絵本を使った親子あそび」で、子どもが喜ぶおもしろ絵本を読んでもくださり、最後に「三びきのやぎのがらがらどん」をギターと歌に乗せて読んでくださいました。

親子の大きな笑い声と共に楽しい時間があっという間に過ぎていきました。このセミナーに参加してくださったご家族の皆さんが、楽しく有意義な子どもとの時間を過ごされることを願っています。（渡辺推進員）

～変わりゆく男性の仕事と暮らし～

男女共同参画社会の促進を国が掲げていますが、男性の育児休暇取得や家庭に入り主夫になる事は、未だ難しい社会ではないでしょうか。男性が外で働き、女性は家で家事をするものという考えは昔の話し、と言いたいところですが、実際は育児休暇や産休は働く女性の為のものという風潮が根強く残っていると思います。

そんな中で、男性でありながら育児休暇を取得され、現在は『専業主夫』として暮らす、元公務員のAさんにお話を伺いました。

ご家族は小学生のお子さん2人とフルタイムで働く奥様です。共働きの時期はAさんが育児休暇を取得されていたそうですが、2人目のお子さんが3歳になった時に、家族の生活を考え専業主夫という道を選択されました。

Aさんの家事は、「必要なものは自分で作ってみよう！」という発想の基に、パン作りや洋裁、日曜大工など様々な事に挑戦されています。子育てでは、お子さんと一緒に幼稚園の見学に行き、通いたい幼稚園をお子さんに選ばせるなど、子どもたちの個性と意思を尊重したものでした。

（以下インタビューより抜粋）

Q. 主夫になって良かった点は？

A. 子供たちの成長していく姿を間近で見られたことです。

Q. 子供たちに手がかからなくなってきた後の展望はありますか？

A. 主夫業を疎かにしない範囲で、外に出て仕事がしたいです。

何か社会の役に立ちたいという思いがあります。今は子供たちに一つずつ家事を教えているんです。家族全員が同じように何でもできるようになる事が理想です。

Q. 男女共同参画社会の促進に向けてご意見をいただけますか？

A. 「世の中、適材適所でいきましょう！」ということです。家庭の中でも、自分に向いている事を中心に担い、苦手な事は上手く分担していく事ができれば良いのではないかと思います。



お話を伺って、男女の役割意識や固定観念を無くし、無理せず適材適所で自分を活かしていくことが家庭でも社会でも上手くいく秘訣なのではないかと感じました。

男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会。それこそが一人一人の豊かな人生に繋がっていくのだと思います。最後になりましたが、インタビューを快く引き受けてくださったAさんに感謝申し上げますと共に、未来のAさんファミリーに向けてエールを送ります。

（片岡推進員）

さざなみインフォメーション

『女性のための相談』

お気軽にご利用ください

市では、毎週木曜日に『女性のための相談』を実施しています。

自分自身の生き方、夫婦や家族のこと、職場・地域での人間関係、セクシュアル・ハラスメント、配偶者等親しい者からの暴力（DV）等女性が抱えるさまざまな問題を経験豊富な市外在住の女性カウンセラーがお聴きします。1回あたりの相談時間も50分間お取りできますので、ゆっくり落ち着いてご相談いただけます。

- 市内在住者が対象です。
- 相談は午前10時～12時、午後1時～4時の1時間毎で、予約制です。
- 予約は午前8時30分～午後5時まで（月～金）市民協働課で受付けます。TEL 0476-20-1507
- 秘密は厳守いたします。

★DVで緊急のご相談は同課、又は千葉県女性サポートセンター（電話相談年中無休・24時間対応）043-206-8002へ

◆おたより募集中！

☆男女共同参画に関するご意見・ご感想などをお送りください。

☆おたよりの送付先

〒286-8585 成田市花崎町 760

成田市市民生活部市民協働課

男女共同参画係

TEL：20-1507 FAX：24-1086

e-mail: kyodo@city.narita.chiba.jp



男女共同参画センターのご案内

昨年9月に赤坂ボンベルタ百貨店アネックス館B棟2階に『男女共同参画センター』がオープンしました。センターは、男女が個性と能力を発揮し、共に協力し合う男女共同参画社会の形成を推進するための自主的な学習と活動の拠点施設です。

センターでは、フリースペースのミーティング室の他、予約により3室の貸し出しが可能です。

また、男女共同参画社会の推進を目的とする団体（認定団体）を募集するとともに、その他の方々にも広くお使いいただけます。

開館時間：午前9時から午後9時まで

※ただし、午後5時以降利用予約の無い場合は午後7時で閉館

休館日：12月29日～1月3日

使用料：1時間あたり

会議室 210円（夜間270円）

活動室 100円（夜間120円）

多目的室 50円（夜間60円）

お問い合わせ先は、TEL：36-5569

FAX：20-6143

認定団体に関するお問い合わせは左記の市民協働課（20-1507）へ



編集後記：8月に「女性活躍推進法」が成立しました。この法律は、働きたいと思っていても就業していない女性が約300万人いて、管理職の地位に就いている女性の割合が先進諸国を大きく下回っているなど、「女性の力」が十分に発揮されていない中で、女性の働く意欲を実現につなげ、活力ある社会を維持していこうというものです。

働く場面での女性の活躍を推進することで、女性・男性を問わず働き方の改革につなげていけたら良いと思います。